

情報ファイル

Information file

税・国保

**固定資産税・都市計画税
第3期納期限は
12月25日(木)です**

固定資産税・都市計画税は、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が資産価値に応じて納める税金で、地域生活に必要な学校や公園、道路などの整備を行う大切な財源になるものです。

また、都市計画税は、都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地・家屋を所有している方が納める税金です。快適なまちづくりにむけた都市計画事業のために、固定資産税とあわせて納めていただくことになっています。かならず納期限に納めましょう。

送付する納付書は、納期限内に金融機関・コンビニエンスストアで利用することができます。

**国民健康保険税
第6期の納期限は
12月25日(木)です**

国民健康保険税(国保税)は、国民健康保険に加入している皆

さんの医療費や、子どもが生まれた時の給付などにあてられています。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険の財源が不足し、健全な運営に支障をきたしてしまいます。かならず納期限内に納めましょう。

口座振替を 利用してください

納税には、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出かける必要がなく、指定した口座から自動的に引き落とされるため、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市役所で行うことができます。通帳と、通帳に使用している印鑑を持参してください。

なお、口座振替を利用している場合は、残高の確認をしてください。

問合せ先

◆固定資産税・都市計画税

・国税務グループ

☎52-11111 (内線244・245・258)

・口座振替について

(内線241・243・259)

◆国民健康保険税

・国民健康保険税

☎52-11111 (内線261・262)

水道

水道管の防寒対策と凍結防止

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破裂やひび割れを起こすことがあります。次のような場所にある水道管は、凍りやすいので注意しましょう。

- ① 水道管がむき出しになっているところ
- ② 水道管が北向きの日陰にあるところ
- ③ 水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

水道管や水道メーターの凍結を防ぐため、手ぬぐい・布切れ・なわ・フェルトなどの身近なもので覆いましょう。さらにその

上からビニールなどで覆うとよいでしょう。

もし、水道管が凍ってしまったら、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。直接熱湯をかけますと、水道管が破裂することがありますので注意しましょう。

万一、水道管が破裂してしまったら、まずメーターボックスの蛇口側(止水栓)のハンドルを閉めましょう。続いて応急処置として、破裂した部分に布かテープを巻きつけ、すぐに指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

また、道路から漏水した水が凍結して、歩行者や自転車転倒する事故が発生する場合がありますので、発見した時はお手数ですが、連絡をお願いします。

問合せ先
■ 上下水道グループ
☎52-11111 (内線289・293)

